

令和 8 年第 6 回 小坂町農業委員会会議録

令和 8 年 6 月 5 日（金） 1 6 時 0 0 分 役場会議室において招集した。

1. 出席委員（10 人）は次のとおりである。

1 番	安 保 清 栄	2 番	中 村 修太郎	3 番	阿 部 龍 平
4 番	小 舘 康 弘	5 番	木 村 功	6 番	宮 舘 秀 樹
7 番	奈 良 延 浩	8 番	本 田 立 子	9 番	中 村 仁
10 番	亀 田 静 子				

2. 欠席委員は 0 人である。

3. 本会に出席した事務局職員は次のとおりである。

局長補佐	中 村 長 裕
事務局員	金 澤 佳 奈

4. 本会の書記は次のとおりである。

事務局員	金 澤 佳 奈
------	---------

5. 議長において指名して定めた会議録署名委員は次のとおりである。

9 番	中 村 仁	1 番	安 保 清 栄
-----	-------	-----	---------

6. 会議に付した案件は次のとおりである。

日程第 1	報告	第 1 3 号	「本田敦士」さんの小坂町表彰について
日程第 2	議案	第 9 号	非農地証明願いについて
		第 1 0 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について（賃貸借）
		第 1 1 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について（所有権・贈与）
		第 1 2 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について（所有権・交換）

（1 6 : 0 2）

議 長 （亀田）	それでは、これから令和 8 年第 6 回の総会を始めたいと思います。 事務局より出席状況について、報告をお願いいたします。
-------------	--

事務局	現時点で 1 0 名出席です。
-----	-----------------

議 長	只今の出席者は 1 0 名です。よって、農業委員会等に関する法律第 2 7 条第 3 項の規定による定数に達しておりますので、本日の会議を開会いたします。 本日の会議録署名委員を指名いたします。9 番、中村仁委員、1 番、安保清栄委員の両名を指名いたします。
-----	--

（1 6 : 0 3）

議 長	では、本日の議事に入ります。 本日の議事日程は 1 ページのとおりです。 日程第 1、報告第 1 3 号について、事務局より説明をお願いします。
-----	--

事務局	報告第 13 号を説明いたします。 資料は 2 ページから 3 ページです。 既に新聞報道等でご存じのことと思いますが、5 月 18 日に小坂町表彰式が行われ、当委員会から推進委員の本田敦士さんが自治功労賞を受章されました。 3 ページに 5 月 19 日付けの北鹿新聞の記事を添付しています。この記事の写真には、本田委員が表彰状を受け取る姿が掲載されています。記事等について、後ほどご確認いただければと思います。 本田さんは、農業委員として 4 期 12 年、推進委員として現在 3 期目で通算で在職 21 年となります。 この度は誠におめでとうございます。 以上で報告第 13 号の説明を終了します。
議 長	ここで、暫時休憩します。(16 : 06)
	再開します。 (16 : 06)
	報告第 13 号について質問等ありますか。
各委員	なしの声あり。
議 長	それでは、報告第 13 号を終了します。 (16 : 06)
議 長	次に、日程第 2、議案第 9 号について説明をお願いします。
事務局	議案第 9 号について説明します。 資料は 4 ページから 10 ページになります。 非農地証明願いの申請が 1 件ありました。場所は鳥越地区です。 5 月 15 日に宮舘委員と現地を確認してきました。 申請があった場所について、1 カ所目の地目が畑の場所については、自宅の直ぐ隣で、本人は 30 年以上作物は作付けしていないと言っていました。しかし、8 ページにある現況写真を見ていただいてもわかるとおり、きれいに耕起されています。このような現況では、いくら作物を作付けしていないと言っても、非農地の定義に反するため、非農地には該当しないと思われることを直接本人へその場で伝えました。次の 2 筆の田んぼですが、場所は鳥越沢の尻の方で、手紙沢との間にあります。現地へ行く途中の川沿いにも田んぼがありますが、護岸が削られ、農地へ土砂が入った形跡も確認できました。申請があった場所については、10 ページの現地確認の写真を見ていただいてもわかるとおり、既に原野化していました。この場所にも本人が案内役として同行しましたが、30 年以上ぶりに現地に來たと言っていました。 以上で議案第 9 号の説明を終了します。
議 長	ここで、暫時休憩します。 (16 : 08)

議 長	再開します。 (1 6 : 1 4)
議 長	議案第 9 号について質問等ありますか。
各委員	なしの声あり。
議 長	それでは、議案第 9 号について、畑については農地判断とし、田んぼについては非農地判断として終了します。 (1 6 : 1 5)
議 長	次に、議案第 1 0 号についてですが、9 番、中村委員が議事参与の制限に該当しますので、退席をお願いします。
議 長	それでは、議案第 1 0 号の説明をお願いします。
事務局	議案第 1 0 号について説明します。資料は 1 1 ページから 1 7 ページです。 農地法第 3 条の規定による賃借権の申請についてです。 申請は濁川地区の田んぼ 2 筆です。面積は合計で 7, 5 3 6 m ² で、稲を作付け予定です。契約期間は許可日から 5 年間で、賃借料は物納で 1 0 アールあたり 3 0 k g です。今回申請があった農地につきまして、昨年まで作付けしていた方ができなくなったため、急遽作付けすることとなったとのことです。位置図については 1 7 ページのとおりです。 以上、議案第 1 0 号について説明を終了します。
議 長	ここで、暫時休憩します。 (1 6 : 1 6) 再開します。 (1 6 : 1 8) 議案、第 1 0 号について質問等ありますか。 なしの声あり。 それでは、議案第 1 0 号について、許可することで終了します。 (1 6 : 1 8) 事務局は 9 番、中村委員を呼んできてください。
議 長	次に、議案第 1 1 号について説明をお願いします。
事務局	議案第 1 1 号について説明します。資料は 1 8 ページから 2 5 ページです。 農地法第 3 条の規定による所有権移転で贈与の申請になります。 申請があったのは岩沢地区の方です。 現在は 8 4 歳になる親が登記簿上の名義人になっています。しかし、本人が高齢に

なったことから、元気な内に息子さんへ引継ぎたいとの意向から生前贈与の手続きをすることとなったものです。

農業委員会に係る部分は記載の農地ですが、他にも宅地や家屋、山林なども合わせて手続きを行う意向のようです。

申請があった記載の農地ですが、田んぼ6筆で12,022㎡、畑2筆で899㎡となっており、合計で8筆12,921㎡です。

農地の管理に関して、田んぼについては、熊谷農進さんへ賃貸借となっており、畑については自作地となっています。

この申請に関する図面は24ページと25ページのとおりです。

以上、議案第11号について説明を終了します。

議長 ここで、暫時休憩します。
(16:21)

再開します。
(16:22)

議案、第11号について質問等ありますか。

なしの声あり。

それでは、議案第11号について、許可することで終了します。
(16:22)

議長 次に、議案第12号について説明をお願いします。

事務局 議案第12号について説明します。資料は26ページから43ページです。
農地法第3条の規定による所有権移転で農地の交換の申請についてです。
申請があったこの件に関して、令和6年2月5日の農業委員会で一度許可が出ている案件です。今回再度申請するに至った経緯につきまして説明します。
令和6年2月の許可後、潟上市に在住の方が、その後何らかの理由で登記の手続きができなくなり、令和6年9月7日に亡くなりました。最近になって、ご遺族の方が書類を確認したところ、登記が済んでいないことに気づき、改めて申請することとなったものです。

本来であれば、相続があった農地について、先に農地法第3条の3による届出による報告をするべきですが、この申請を持って変えさせていただきたいと思います。なお、登記簿については名義が換わってあることを、この申請時の添付書類で事務局が確認しております。

改めて、交換となる農地についてですが、濁川地区の畑です。この場所については、50年以上にわたって事実上交換した状態で使用されてきましたが、登記を正しくするため申請するに至ったものです。

申請に係る図面はそれぞれ、33ページと40ページのとおりです。なお、参考まで、令和6年2月5日付けで許可となった許可書を34ページと35ページ及び42ページと43ページに添付してあります。

以上、議案第12号について説明を終了します。

議 長	ここで、暫時休憩します。 (1 6 : 2 5) 再開します。 (1 6 : 2 8) 議案、第 1 2 号について質問等ありますか。 なしの声あり。 それでは、議案第 1 2 号について、許可することで終了します。 (1 6 : 2 8) これで本日の議案はすべて終了しましたので、ただいまを持ちまして第 6 回総会を終了します。ありがとうございました。
議 長 (亀 田)	(1 6 : 2 8)

上記会議録が真正であることを証明するため署名する。

小坂町農業委員会会長 亀田 静子

署 名 委 員 中村 仁

署 名 委 員 安保 清栄